

回覧

令和8年

# 西宮島区総会

令和7年度：活動報告・会計報告  
令和8年度：活動計画案・予算案



9月14日  
←ふれあい昼食会



7月24日  
↓西宮島クラブ+児童 交流遊び



↑ 西宮島  
まつり  
10月11日



↑冬休み：「書初め会」  
12月26日



3月15日  
←三世代交流大集会

日時：令和8年3月25日(水) 19時～20時

会場：西宮島区公会堂

あいさつ

令和7年度の区長に就任し、1年が経過しました。

この1年、大過なく区長業務を遂行できたのは、班長様、副班長様をはじめ多くの区民の方々のご協力があったのものと、感謝しています。

町内会活動は、区の役員だけで行えるものではありません。区民の皆様一人一人が、それぞれの立場で町内会活動に関りを持ち、より良い町内会を作っていく。それが理想的な姿ではないでしょうか。

町内会活動といっても、固く考える必要はありません。最初は、西宮島祭のくじ引きに行くだけでもいいし、防災訓練時に保存食をもらいに行くだけでもかまわないと思います。その後、区主催の講演会や講習会に参加したり、各種活動にご協力いただけるようになれば、うれしく思います。

令和8年度も、引き続き区長を務めさせていただきます。より一層のご協力をお願いします。

西宮島区長 花井恒夫

# 西宮島区総会次第

令和8年3月25日

- 1 開会・区長あいさつ
- 2 「富士市民憲章」 黙読 (1頁)
- 3 報告・説明
  - 【第1号議案】
    - 1) 令和7年度 事業・活動報告 (2～7頁)
      - \*事業・活動報告
      - \*富士市・警察署への要望案件 区の対応案件
      - \*自主防災会 活動報告
  - 【第2号議案】
    - 2) 令和7年度 会計報告 (8頁)
      - 会計監査報告 (9頁)
  - 【第3号議案】
    - 3) 西宮島区町内会規約一部改正について (10～13頁)
  - 【第4号議案】
    - 4) 令和8年度 組織 役員・委員・担当・自主防災会 (15～17頁)
  - 【第5号議案】
    - 5) 令和8年度 事業計画 (18頁)
  - 【第6号議案】
    - 6) 令和8年度 会計予算 (19頁)
- 4 閉会のことば

## 富士市民憲章

- 富士に生きるわたしたちは、  
歴史と伝統をうけつぎ、  
明日にむかって、豊かな産業と文化の  
まちづくりをすすめるため
- 一 富士山のように 広く 思いやりの心を持ち  
たがいに助け合います
  - 一 富士山のように 美しく 自然を愛し  
きれいな環境をつくります
  - 一 富士山のように 高く 教養を深め  
視野のひろい市民となります
  - 一 富士山のように たくましく 働くよろこびをもち  
健康な家庭をつくります
  - 一 富士山のように 強く 正しく きまわりを守り  
平和で安全な社会をつくります

# 第1号議案① 令和7年度 西宮島区 事業・活動 報告

毎月の定例開催

対象者

日程

活動内容(概要)

班長会・配布物引取り	西宮島区 班長	毎月 原則5日	19:00～(19:30) 公会堂
自主防災会	西宮島区自主防災会	第三日曜日	8:30～(10:00)機材点検／訓練

イベントの開催や、特別に連絡・打合せの必要が生じた場合は、適時会議開催。

活動実績・報告

まち協:まちづくり協議会

(区三役、協力員、班長、副班長、関係団体、委員)

事業項目	主催	実施日	活動内容
春堀	富士市／西宮島区	4月 6日(日)	区全世帯 591人参加
自主防災会総会	自主防災会	4月20日(日)	西宮島区自主防災会の活動計画の承認
団体助成金交付	西宮島区	4月23日(水)	同好会等各団体に助成金を交付 (副班長会と同日)
特別区費訪問	西宮島区	4月 中旬	区内事業所に特別区費協力依頼の訪問
富士南地区 春季球技大会	富士南地区 まち協	5月18日(日)	悪天候により中止(参加予定者にお弁当配布)
子ども学習会	西宮島区	7月23・24・25	西宮島区 7/24は西宮島クラブと連携イベントを開催
市長との行政懇談会	富士南地区 まち協	8月22日(金)	地域の意見・要望・提言 市長から市政報告
富士市総合防災訓練	西宮島区	8月 31日(日)	屋外での訓練・講習会を主体に開催 119名参加
敬老祝いの品配布(班長さん)	西宮島区	9月13日(土)	77歳以上の皆さんへ祝い品を届ける
ふれあい昼食会	西宮島区	9月14日(日)	三役、福祉推進員、ききょうの郷、楽芸クラブの演芸
エンジョイ・スポーツ・デイ	富士南地区 まち協	9月28日(日)	区役員、協力員、一般 (子ども主体に競技参加)
南中学校トークフォークダンス	富士南中学校	10月 3日(金)	中学生と地域のみなさんと対話交流会
西宮島まつり	西宮島区	10月11日(土)	西宮島まつり 班長・役員・協力員で準備・運営
会計中間監査	西宮島区	10月18日(土)	会計監査(中間監査)
「ききょうの里」文化祭	富士南地区 まち協	10月26日(日)	まちづくり協議会
富士南地区 秋季球技大会	富士南地区 まち協	11月 9日(日)	悪天候により中止(参加予定者にお弁当配布)
子ども会 クリスマス会	子ども会	11月30日(日)	子ども会主催 ゲーム、ポップコーン、ケーキ配布
富士市 地域防災訓練	富士市／西宮島区	12月 7日(日)	安否確認、非常食の配布、防災講習会など
書初め会	西宮島区	12月26日(金)	初めて書初め会を開催 ボランティアの協力で実施
女子駅伝コース沿線草刈り	富士市／西宮島区	12月28日(日)	担当箇所:2ヵ所の草刈り・清掃
富士山女子駅伝	富士市	12月30日(土)	西宮島区より、コースの安全活動ボランティア参加
どんど焼き	西宮島区	1月11日(日)	区／自主防災会／子ども会 (場所:ゆきよし幼稚園)
新班長会議	西宮島区	1月16日(金)	三役、新班長、 新体制組織作り
新副班長会議	西宮島区	1月23日(金)	三役、新副班長、 新体制組織作り
大凧づくり	西宮島区	2月～3月初旬	三役、副班長、協力員
三世代交流大集会	富士南地区 まち協	3月15日(日)	役員・協力員・副班長で準備運営
会計監査	西宮島区	3月20日(金)	会計監査(期末監査)
西宮島区総会	西宮島区	3月25日(水)	相談役、監査約、三役、班長
新班長会	西宮島区	3月27日(金)	三役、新班長

交通安全運動期間の街頭指導実施

日程

交通安全協会・安全部会・区役員	春 朝:4/8(火)、 夕:4/15(火)
場所 初日 朝:宮島角 7:20～7:45(25分)	夏 朝:7/11(金)、 夕:7/18(金)
最終日 夕:新幹線ガード下 18:30～19:00	秋 朝:9/19(金)、 夕:9/30(火)
(30分)	年末 朝:12/15(月)、 夕:12/25(木)

令和7年度の活動写真・・・



4月：春堀



7月：夏休み 子ども学習会



町内77才以上の方に、  
班長さんから、お祝い品を  
お渡ししました。  
町内77才以上の方は、  
293名です。



9月：ふれあい昼食会



7月：西宮島クラブ+子ども学習会  
おはじきゲーム



9月：エンジョイスポーツデイ



10月  
西宮島まつり  
雨天の中、多く  
のみなさんが  
来場しました。



12月：書初め会  
区として、小学生を対象に  
書初め会を開催



12月：大学女子駅伝  
コース沿線草刈り



1月  
どんど焼き



3月：「三世代交流大集会」



# 第1号議案② 令和7年度 西宮島区 活動報告(行政依頼事項/区の対応案件)

## 1)[富士市・警察署への要望案件]

項目	内容	申請先(対応所管)	進捗状況
河川・橋官地	①堀の改修 2期工事完了 R7/11月:2期工事【申請R4-5】	河川課	第2期工事完了
	②堀の側壁 積み石の崩れ対策(修復)	河川課	4月工事完了
	③No.9集積所横のガードフェンス支柱根本のブロック割れ	河川課	11月工事完了
	④10班 鋭角折曲がり道路(橋の上)の安全対策	河川課	11月工事完了
道路系	⑤早川道路の接続道路 境界線の線引き【事故防止】	道路維持課	4月工事完了
	⑥25班 側溝コンクリート蓋の亀裂修理	道路維持課	5月工事完了
	⑦公会堂前 道路陥没対応(修復)	道路維持課	6月工事完了
	⑧路面表示:「対向車注意」の路面標示	道路維持課	7月工事完了
	⑨第二防災倉庫前のカーブミラー腐食対応(位置変更更新)	道路維持課	11月工事完了
	⑩スクールゾーンの路面標示(グリーンベルト)再表示	道路維持課	令和8年度に対応
警察署管轄	⑪ 61班:南出入り口の停止線の線引き【11/22申請】 警察から道路維持課へ管轄変更	富士警察署→交通課 →道路維持課	令和8年度に対応

## 2) 西宮島区が対応した内容

項目	実施項目(内容)	実施時期
公会堂内部	(A) 公会堂 窓の網戸更新	4月 網更新
	(B) 公会堂 水道管 水漏れ修理 地下配管→外配管に変更	8月 工事完了
環境整備	(C) 西宮島橋 児童通学時間の通行止め看板の書き直し	8月に実施
	(D) 新幹線ガード下の草刈り	8月に実施
	(E) 防犯灯の新設:2灯 (現在196灯設置されています)	9月 工事完了
	(F) 20班 空き家の枝剪定(枝・葉が標識を見えなくしている状況で剪定を実施)	8月・3月
	(G) 公会堂外:西側 桜の木 害虫駆除 周辺草刈り	6月・10月
	(H) 公会堂外:西側 桜の木 枝剪定	2月に剪定
	ゴミ集積所	(K) 62班 No.19ゴミ集積所 運用開始(4月末に看板・表示、ネットの取付工事)
(L) ゴミ集積所 破損ネット更新・看板の入替 No.3、4、8、9、11、12、15、16(9カ所)		4月、11月に実施
倉庫関連	(M) 公会堂外:東側シャッター倉庫 整備と表示	10月完了
	(N) 公会堂外:西側 防災第四倉庫 整備と表示	11月完了
	(P) 公会堂東側倉庫 老朽化更新	未対応 R8年度へ

### ごみ集積所 開設・ネット更新・修理 令和7年度 ネット交換箇所の写真、他



令和7年度 要望案件、区の改善内容の場所・写真



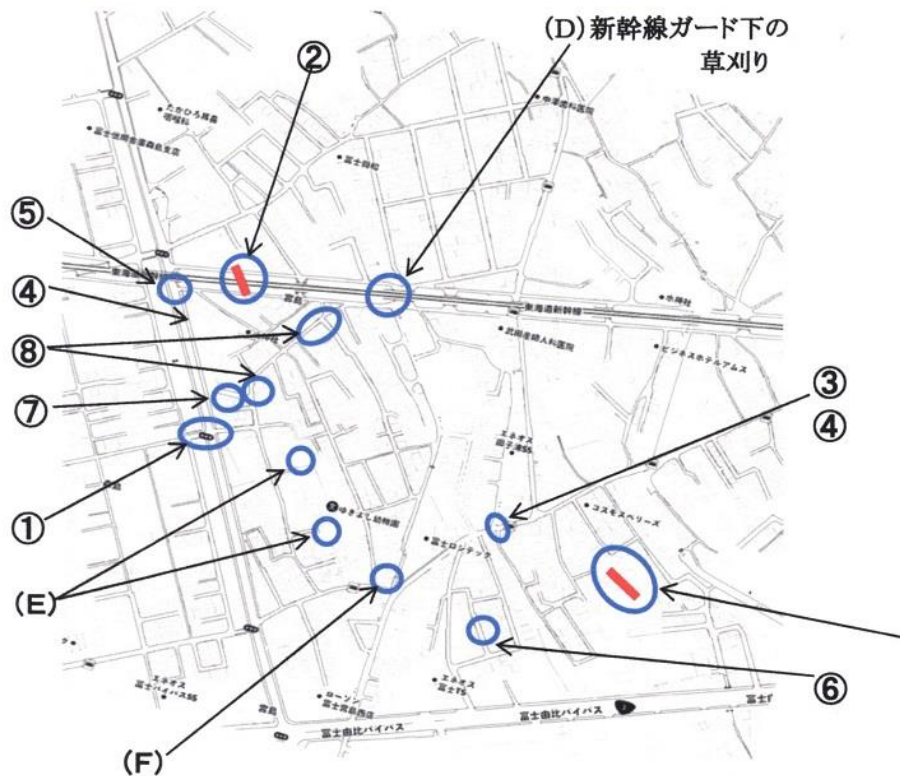
⑤早川道路の接続道路  
境界線の線引き(過去事故があった箇所)



②堀の側壁 積石の崩れ対策(修復)



⑧路面表示「対向車注意」



⑦公会堂前 道路陥没修復



(C)西宮島橋 児童通学時間の  
通行止め看板の書き直し



(E)防犯灯:2灯設置

6班新築家の前

ゆきよし幼稚園 西



児童通学路の草刈り



(G)公会堂西 草取り  
桜の害虫駆除



(D)新幹線ガード下  
草取り



①堀の改修工事(2期工事)



⑥コンクリート蓋 割れ対応



(B)公会堂 水道管漏れ対応

# 第1号議案③ 令和7年度 西宮島区 自主防災会 活動報告(イベント・設備、事務関係、)

## 1) 自主防災会 イベント系活動

実施項目	実施日	実施内容
機材点検・稼働確認	毎月 第三日曜日	定期的に機材点検と設備の稼働確認を実施
自主防災会 総会	4月20日(日)	総会にて、活動内容の確認と新年度計画の確認を実施
南中学校防災教室へ参加	5月21日(水)	中学1年生の防災発表拝聴・コメント。
防災倉庫 棚卸	5月25日(日)	倉庫内の機材・備品の数量確認
放水消火訓練	7月20日(日)	放水消火訓練(11班エリア) 消火栓/宮島堀川からの給水放水
富士市総合防災訓練	8月31日(日)	119名参加 安否確認/保存食配布/胸部圧迫蘇生 簡易トイレ説明会/初期消火(消火器使用実演)
西宮島まつり	10月11日(土)	まつりにて自主防災会で「子ども向け消火ゲーム」を実施 模擬店「焼肉屋さん」を出店
夜間:防災本部設営訓練	10月18日(土)	夜間の防災本部設置 町内ハザードの確認・折畳み担架の扱い
ふじBousai2025	11月15日(土)	ふじさんメッセ 富士市イベント 自主防災会として視察
富士市地域防災訓練	12月 7日(日)	104名参加 安否確認・防災本部・保存食配布 仮想:被害発生箇所の現地確認・無線 防災講習会
どんど焼き	1月11日(日)	自主防災会として「どんど焼き」の準備・運営
富士南地区 防災部会	2月16日(月)	富士市南地区 防災部会に出席「町内活動と防災」のテーマの 講習会に参加
救命・介護講習会の開催	3月22日(日)	自主防災会主催で、救護・介護講習会を開催 初めて一般区民の参加を呼び掛けて実施。

## 2) 自主防災会 事務・機材購入・一般活動実績

項 目	実施日	実施項目 (内容)
ドキュメント管理	6月	西宮島区 班別世帯地図(令和7年版)作成
	都 度	世帯表・安否確認シートの都度更新
消火器・格納箱の 購入・交換	2025年/2月	①消火器:8本 ②消火器格納箱:4個 現在、西宮島区内に167本の消火器が設置されています。
消防用ホース購入	2025年/2月	ホース2本購入 更新入替
保存食 購入	2025年/2月	保存食:缶ラーメン(6個/箱x8箱=48食分)購入
可搬式ポンプ車購入	2025年/2月	エンジン本体+ポンプ台車(古いポンプ車は廃棄)

### 保存食用

即席ラーメン缶  
8箱購入



即席ラーメン缶  
6個/箱



保存食は公会堂2階

### 可搬式消防ポンプVE20AS 購入

#### 機材購入

- ・消火器:8本
- ・格納箱:4個
- ・消化ホース:2本



# 西宮島区 自主防災会 令和7年度 活動写真



←第三日曜日は  
防災設備の点検  
・可搬式ポンプ車  
・発電機  
・チェーンソー  
エンジンをかけて  
運転確認を実施



7/20:放水消火訓練→  
11班:近隣の方に見学頂き、  
消火栓から放水、宮島堀川  
からの放水を実施。



## 10/11 西宮島まつり

子供向け消化ゲーム、模擬店で  
「焼肉屋さん」を出店



## 10/18 夜間防災本部設営訓練

夜間の災害発生を想定し、本部設置  
・町内地図で危険個所の確認



←11/15:ふじBousai2025見学 会場:ふじさんめっせ

## 8/31:総合防災訓練 参加:119名

班長・副班長・小学生・中学生・高校生、一般区民が  
参加。安否確認受付、救護、介護訓練、簡易トイレの  
設置、初期消火実演、保存食配布

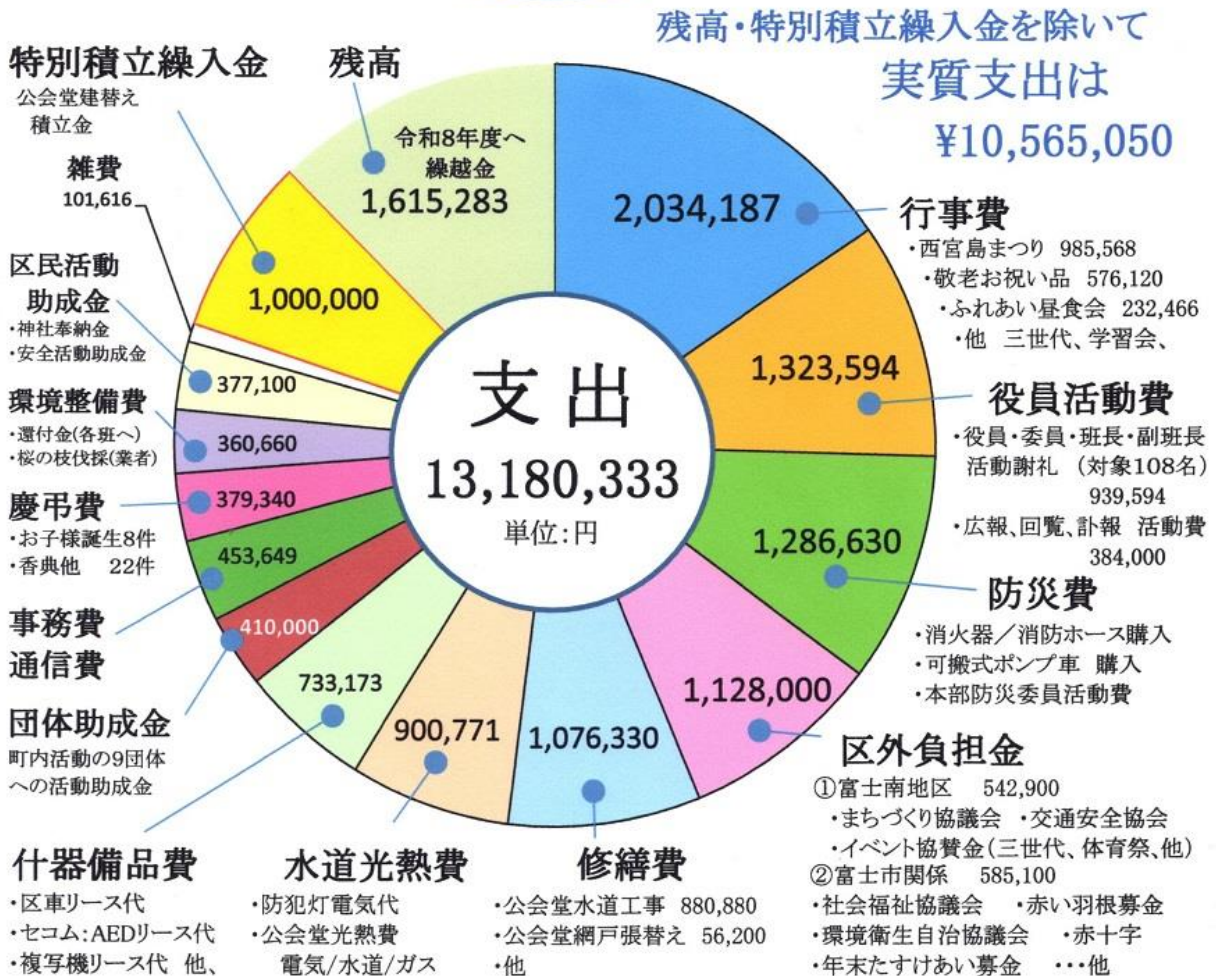
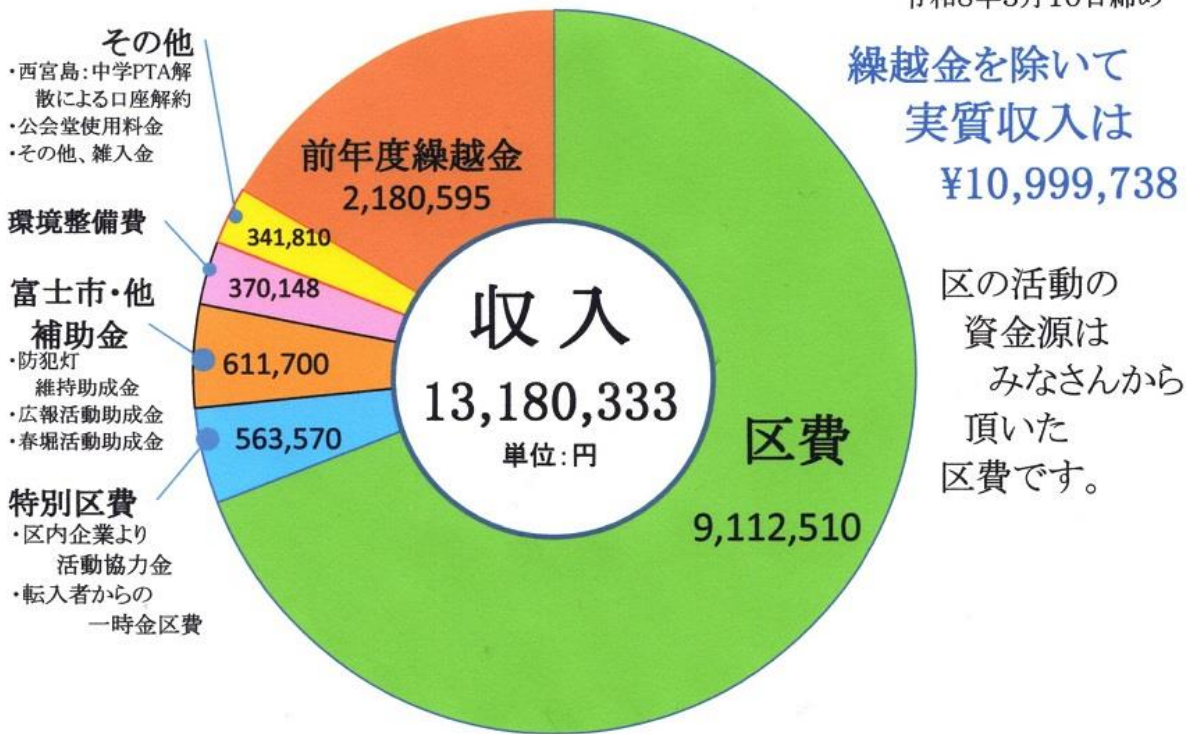
## 12/7:地域防災訓練 参加:104名

仮想:被害発生箇所の現地確認・無線  
報告、地下水の確保、保存食配布、



# 令和7年度 会計報告 収支実績 単位:円

令和8年3月10日締め



# 会 計 監 査 報 告

西宮島区町内会規約第26条の規定により、令和7年度下半期会計報告書及び関係証書類を監査した結果、適正に処理されていたことを報告します。

**\* 各種通帳及びJA富士建更共済証書原本確認**

令和8年3月20日

会計監事

福吉 龍二



会計監事

廣瀬 勉



# 西宮島区町内会規約(案)(1/4)

西宮島区

## 1 総則

(名称)

第1条 本会は、西宮島区町内会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員の福祉増進と安全・安心で明るい地域社会を築き、生活環境向上と親睦融和を図ることを目的とする。

(事業)

## 2 構成

第3条 本会は、第2条の目的達成のため、各関係機関と連絡をとりあい、必要に応じた事業を行う。

(会員)

第4条 本会は、西宮島区在住の区民をもって会員とする。

(役員)

第5条 本会には次の役員を置く。

- |         |    |        |                 |       |    |
|---------|----|--------|-----------------|-------|----|
| 1. 区長   | 1名 | 2. 副区長 | 3名~5名           | 3. 会計 | 1名 |
| 4. 会計監事 | 2名 | 5. 相談役 | 若干名(区長経験者等があたる) |       |    |

(委員)

第6条 本会には次の委員を置く。

- |                 |    |                |  |
|-----------------|----|----------------|--|
| 1. 班長(各班)       | 1名 | 4. 協力員         |  |
| 2. ブロック長(各ブロック) | 1名 | 5. 西宮島まつり実行委員会 |  |
| 3. 副班長(各班)      | 1名 | 6. 配布物・棚入れ担当   |  |
- ←(副班長は原則として、次年度班長になる方)

★ 本会の運営を円滑にするため、区内を5ブロックに分ける。区分は、次のとおりとする。

	ブロック	レギュラー班	アパート班
I 域	Aブロック	1班・10班・11班・22班・25班	27班・35班・36班・48班・53班
	Bブロック	2班・3班・21班・62班	12班・26班・38班・40班・43班・49班・52班・54班
	Cブロック	4班・5班・6班・7班・17班・60班	28班・29班・31班・33班・34班・41班 45班・46班・51-1班・51-2班
II 域	Dブロック	8班・9班・13班・20班・24班・44班	37班・39班・42班・50班・56班
	Eブロック	16班・18班・19班・23班・30班・61班	14班・15班・32班

A・B・CブロックをI域、D・EブロックをII域と呼ぶ。

第7条 外部関係機関に、地域活性化の目的で、委員を選出し、活動に参画する。

参画する関係機関は以下

1. 富士南まちづくり協議会
2. 交通安全協会
3. ききょうの会
4. 消防団

人員については、各機関の要望と  
西宮島区の人的体制により選出する

(役員の仕事)

第8条 役員は、次の仕事を遂行する。

1. 区長 本会を代表し、会に関する全ての業務を統括し、事業の運営、財産保全等の活動を推進する。
2. 副区長 区長を補佐し、一般事業を分担して管理・遂行し、区長の事故ある時は、区長の業務を代行する。
3. 会計 会計に関する全業務を処理し、会計監事の監査を受け、総会で会計報告をする。
4. 会計監事 会計監査を行い、監査結果を総会で報告する。
5. 相談役 三役(区長、副区長、会計)の選考等について、必要な時には三役の相談に応じる。

(委員の仕事)

第9条 委員は、次の仕事を遂行する。

1. 班長 本会の運営に協力し、その活動を進める。
2. ブロック長 担当ブロックを統括し、本会の運営に協力し、その活動を進める。
3. 副班長 本会の行事全般にわたり、その業務を班長と協力し進める。

第10条 外部関係機関の委員は、それぞれの機関の活動に協力し、区との連携を保つ。

## 西宮島区町内会規約(2/4)

### (選出)

第11条 役員及び委員は、次のとおり選出する。

1. 三役は、選考委員会(三役、相談役で構成)、及び拡大選考委員会(三役、相談役、ブロック長で構成)で選出する。
  - (1) 選考委員会は、区長候補者を選出し、本人の承諾を得る。
  - (2) 選考委員会、及び拡大選考委員会は、副区長、会計の候補者を選出する。
  - (3) 拡大選考委員会は、ブロック別選考会議(ブロック長、班長で構成)を開き、各班の三役候補者を選出する。
  - (4) 拡大選考委員会は、三役候補者と個別に交渉して、本人の承諾を得る。
  - (5) 個別交渉で三役候補者を選出できなかった時は、ブロック別選考会議を開き、輪番制により、三役候補者を選出する。
    - ① I域のブロック輪番はABCの順を基本とし、II域のブロック輪番はDEの順を基本とする。
    - ② 選考委員会は、輪番制で選出された三役候補者の承諾を得る。
  - (6) 新年度三役候補者は、現三役の留任者と輪番制による三役候補者が協議し、決定する。
    - ① 新年度の区長、副区長、会計は、三役候補者同士が協議し決定する。
    - ② 新三役候補者以外は、協力員として三役の仕事を補佐するものとする。
  - (7) 副区長の選考にあたり、候補・人選ができない場合は、班長のブロック長が副区長を務める。
2. 三役は、総会で承認する。
3. 班長は、各班で選出する。
4. ブロック長は、最初の新班長会で、ブロック会議(班長会)で選出する。
5. 副班長は、各班で選出する。
6. 会計監事は、前区長及び前会計がこれに当たる。
7. 班長と三役が重なる場合、その班は三役を優先し他の人を班長に選出する。(三役は班長を免除する。ただしブロック長が副区長となる場合は、ブロック長(班長)が副区長を兼務する。)
8. 委員の選考に当たっては、輪番制を慣例として、区全体から選出することを基本とする。
  - (1) 外部関係機関への人選は、上記で選考できない場合は、新班長会の場で、新班長から人選する。
9. 消防団員は、地元南地区分団の要請に応じ、都度区民より募集する。

### (任期)

第12条 役員及び委員の任期は、原則として次のとおりとする。

1. 区長の任期は、2年を1期とする。再選は妨げない。
2. 副区長の任期は、2年を1期とする。再選は妨げない。  
但し、特例としてブロック長(班長)が副区長となる場合は、任期は1年とする
3. 会計の任期は、2年を1期とする。再選は妨げない。
4. 班長の任期は、1年とする。再選は妨げない。
5. ブロック長の任期は、1年とする。再選は妨げない。
6. 副班長の任期は、1年とする。再選は妨げない。
7. 外部関係機関への委員の任期は、1年とする。再選は妨げない。
8. 消防団員の任期は所属消防団規則に準ずる。

## 3 運営

### (機関)

第13条 本会は、次の機関により運営される。

1. 総会
2. 役員会
3. 拡大役員会
4. 相談役会
5. 選考委員会
6. 拡大選考委員会
7. 班長会
8. 班常会

### (総会)

第14条 総会は役員と班長で構成(議決権は三役、班長が保有)し、班長は班常会を経て出席する。

### (役員会)

第15条 役員会は、三役で構成し、必要に応じて会合を持ち、意見統一をして各会合に臨む。

### (拡大役員会)

第16条 拡大役員会は、役員とブロック長で構成し、必要に応じて開催する。

### (相談役会)

第17条 相談役会は、三役と相談役で構成し、必要に応じて開催する。

### (選考委員会)

第18条 選考委員会は、三役と相談役で構成し、本人の承諾を得て、三役候補者を選出する。

### (拡大選考委員会)

第19条 拡大選考委員会は、三役、相談役、ブロック長で構成し、三役候補者を選出する。

## 西宮島区町内会規約(3/4)

### (班長会)

第20条 班長会は、三役と班長で構成し、毎月1回定例班長会議を開催する。

1. 区長が必要と認めた時は、臨時に召集することができる。
2. 班長が出席出来ない時は、代理人を出席させる。
3. 区長は必要に応じ、相談役及び外部関係機関の委員を出席させることができる。

### (班常会)

第21条 班常会は、単位班の決議機関であり、班の全世帯で構成する。

### (成立)

第22条 第13条の1、2、7は決定機関であり、会は構成員の過半数の出席をもって成立し、決議は議決権を有する出席者の過半数の賛成をもって成立する。

### (防災)

第23条 町内会の自主防災に関しては、自主防災会規定に基づき実施する。

### (収入)

第24条 本会の収入は、次のとおりとする。

1. 本会の経費は、区費・臨時徴収金・寄付金・その他 の収入をもってあてる。
2. 区費は、月額1戸あたり800円とし、班長が取りまとめて毎月20日までに区の会計口座に振り込む。納入された区費及び臨時徴収金は返済しない。振込手数料は区が負担するものとする。
3. 区内に新築又は中古の家を取得した場合、永住するものとして、区の運営費として3万円を納入する。納入された運営費は返済しない。(区内のアパート、貸家等に住民が、区内に家を取得した場合にも適用する。)振込手数料は区が負担するものとする。
4. 区内に、経営に供する新築又は中古のアパート、貸家等を取得した場合、事業者又は事業管理者(以下「事業者等」という。)は、区の運営費として初回のみ1戸あたり3,000円を納入する。区費は月額1戸あたり800円とし、事業者等は毎月5日までに会計に納入する。
5. 区内に、経営に供する事業所、倉庫、駐車場等を所有する場合、事業者等は区の運営費として初回のみ1施設あたり3万円の寄付を納入する。又、事業者等は、年会費として個別に定める特別区費を納入する。
6. ごみ集積所のごみ当番をしない者(世帯)は、環境整備費として、100円/月を区の会計口座に振り込み納入する。
7. 経営に供するアパートや貸家を所有・管理する事業者等が、入居者の掃除当番を免除している場合は、事業者等が月額1戸あたり100円の環境整備費を会計に納入する。

### (支出)

第25条 経費は、総会で承認された予算に基づいて支出する。又特別に出費が発生する場合は、班長会の同意により決定する。

### (会計報告)

第26条 会計は、年度末に会計監事の会計監査を受け、総会に会計報告をする。

### (慶弔)

第27条 区内の慶弔に対し、次のものを贈る。

1. 弔事 一般 ・香料 1万円 ・花環 1基(親族より希望があった際に対応する)
2. 弔事 歴代の区長、役員並びに町内活動功労者に対しては、現職の三役及び相談役が相談・協議して決める。(香料上限:3万円)
3. 病氣見舞いなどについては、三役が協議して決める。
4. 慶事 お子様が生誕した際は、お祝いを贈る(5千円の商品券)

### (災害)

第28条 災害に遭われた会員に対し、役員会で協議して見舞金を贈る。

### (活動費)

第29条 役員及び委員には次の範囲内で活動費を認める。活動費の範囲は、三役に委ねる。

1. 区長 年 12万円
2. 副区長 年 8万円 → 但しブロック長(班長)が副区長となる場合は活動費を2万円/年とする
3. 会計 年 8万円
4. 相談役/会計監事 年 1万円
5. 消防団員 年 3万円
6. 区内外の行事への協力者には、その内容に応じて、三役で協議し活動費を認める。

## 西宮島区町内会規約(4/4)

(連絡)

第30条 連絡(葬儀等)方法は次の順序で行う。但し緊急時はこの限りではない。

当該班長 ⇒ 区長 ⇒ 副区長 ⇒ ブロック長 ⇒ 班長

(改廃)

第31条 第22条の規定にかかわらず、本規約の改廃は、総会で3分の2以上の賛成を得て決定する。

—以上—

## 西宮島区町内会規約【付則:改正・変更履歴】

この規約は、昭和54年7月17日 実施。

\* 過去の改正履歴で、平成30年までの内容は省略。

- 平成31年 4月 1日 一部改正実施。
- ・副区長執行役員の廃止に伴う変更  
(第5条2、第8条3、第11条1.(2)、第29条2)
  - ・理事職廃止に伴う変更  
(第6条5、第9条7.8.、第11条10.11、第12条8.9.、第29条5.)
  - ・A域→I域、B域→II域 と呼び変える、に伴う変更  
(第6条10.及び表と説明文、第11条1.(5)③、第11条6.7)
  - ・役員選考に関して、現状に即した改正に伴う変更  
(第11条1.(5)①②削除、第11条1.(6)、及び(6)の①②新設)
  - ・協力者に対する活動費の明文化 (第29条10.新設)
- 令和 2年 4月 1日 一部改正実施。
- ・理事職廃止に伴う変更  
(第6条10、第12条17、第11条1.(2)、第29条2)
  - ・60班新設に伴う変更
- 令和 4年 4月 1日 一部改正実施。
- ・生涯学習推進会からまちづくり協議会への変更に伴う名称変更  
(第7条2～12、12条12)
  - ・15班をアパート班へ変更 61班の追加  
(第6条 区分の表)
  - ・振込手数料の件  
(第24条2)
- 令和7年 3月25日 一部改正(西宮島区総会にて)
- 改正の主たる内容は、ブロック長(班長)が副区長となることを認めること。
- ・第5条 役員の数 副区長 3名 → 3～5名 に変更
  - ・第6条 すでに廃止した委員の削除。今後、強化したい委員の追加 62班の追加
  - ・第7条 外部関係機関について、団体名のみ表記 細部の委員、人数の表記削除
  - ・第9条 すでに廃止した委員の項目削除
  - ・第11条 役員、委員の選出について  
ブロック長(班長)が副区長となる項目の追加 関連項目の変更
  - ・第12条 役員、委員の任期について 多様性を考え”原則として”を追記  
ブロック長(班長)が副区長となる場合、任期は1年 他一部変更
  - ・第24条 区費の納入期日の変更(すでに実行面では変わっている)
  - ・第27条 慶弔費で、お子様誕生祝いについて記載
  - ・第29条 活動費でブロック長(班長)が副区長となった場合の活動費の記載追加 他、

令和8年 3月25日 一部改正(西宮島区総会にて)

(慶弔)・第27条 ブロック長が副区長となることで、区役員経験者が急速に増える状況となり  
条文を以下に改正する。

現行 第27条 1項:三役経験者 香料3万円 生花1基 を廃止し、

・2項として「歴代の区長、役員並びに町内活動功労者に対しては、現職の三役及び  
相談役が相談・協議して決める。(香料上限:3万円)

このように改める。

# 令和8年度に向けて

- 4) 令和8年度 組織  
役員・委員・担当・自主防災会
- 5) 令和8年度 事業計画
- 6) 令和8年度 会計予算

◎ 西宮島区役員

役 名	班	氏 名
相 談 役	2	稲葉 義治
相 談 役	20	広瀬 勉
区 長	2	花井 恒夫
Aブロック 副区長	25	大橋 正嗣
Bブロック 副区長	21	上田 築
Cブロック 副区長	6	望月 幸男
Dブロック 副区長	8	土屋 栄治
Eブロック 副区長	23	望月 瑞穂
会 計	30	杉本 れい
会 計 監 事	24	福吉 龍二
会 計 監 事	20	広瀬 勉
活動協力員	25	石田 悟
活動協力員	3	加藤 正久
活動協力員	14	鍋田 実三
活動協力員	22	渡部 俊弘
活動協力員	6	井出 勝敏
活動協力員	16	小国 裕治

◎ 富士南地区児童見守り隊

役 名	班	氏 名
児童見守り隊	19	高尾 主計
児童見守り隊	10	浅野 新一
児童見守り隊	9	斎藤 征男
児童見守り隊	2	稲葉 義治
児童見守り隊	24	村松 里平

◎ 西宮島区 各種団体・同好会

役 名	班	氏 名
西宮島同好会	24	村松 里平
グランド・ゴルフ同好会	13	芦澤 孝行
四葉会	13	中屋 喜子
西宮島クラブ(代表:区長)	2	花井 恒夫

◎ 西宮島まつり実行委員会

(準備委員会は区長・会計・協力員)

- 1) 本部サポーター
- 2) 模擬店出展者
- 3) ボランティア協力員

中学生・高校生・大学生

◎ 南地区球技大会・エンジョイスポーツディ

区長・会計・協力員+参加団体で準備運営

◎ 西宮島区公会堂

役 名	班	氏 名
公会堂 鍵管理者(倉庫含)	6	工藤 邦彦
公会堂 鍵管理者	6	菅嶋 静雄

◎ 西宮島区 PTA・子ども会

役 名	班	氏 名
子ども会 世話人	2	吉村 久美
子ども会 世話人	2	齊藤 とも子

◎ 民生委員・児童委員

役 名	班	氏 名
民生委員	6	鈴木 美穂
民生委員	6	井出 美紀
民生委員	10	村松 美佳

◎ 個別避難計画推進コーディネーター

役 名	班	氏 名
個別避難計画担当	20	広瀬 勉

◎ 西宮島区 部農会・用水委員・水防団

役 名	班	氏 名
部 農 会 (婦人部)	2	村松 俊子
用 水 委 員	2	花井 恒夫
水防団 団員代表者	10	佐野 暁
水防団 団員	24	各務 光秋
水防団 団員	24	黒田 勇

◎ 神社・大日如来

役 名	班	氏 名
西宮島山神社 総代	16	友田 良二
大日如来 代表役員	16	友田 良二
川向水神社 総代	1	漆畑 壤

◎ 子ども学習会(夏休み) 指導・運営協力員

◎ 大学女子駅伝 関連協力員

- 1) 当日のコースボランティア (6名)
- 2) 草刈り協力員 (コース沿線の事前草刈り)

◎ 三世代交流大集会 実行委員会

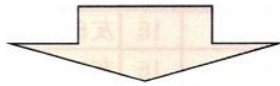
- 1) 区長・会計・副班長・三世代協力員

令和8年度 班長

ブロック	班	氏名
Aブロック	1	森 記世仁
	10	磯部 菜穂子
	11	森本 浩由
	22	横田 外貴子
	25	大橋 正嗣
Bブロック	2	村松 芳明
	3	澤田 香奈代
	21	上田 築
	62	牛田 慎太郎
Cブロック	4	服部 学
	5	南部 芳
	6	望月 孝男
	7	後藤 ひろみ
	17	大塚 靖浩
	60	秋山 竜一
Dブロック	8	土屋 栄治
	9	鳥居 初宏
	13	中西 眞二
	20	芦原 たつ子
	24	彦坂 勇次
	44	石原 聖子
Eブロック	16	尾本 優二
	18	市川 智子
	19	滝 哲哉
	23	望月 瑞徳
	30	杉山 哲史
	61	仲亀 晋平

令和7年度 副班長

ブロック	班	氏名
Aブロック	1	菊野 秀久
	10	蛭田 努
	11	池上 昌広
	22	佐野 一博
	25	松永 徹
Bブロック	2	花井 一幸
	3	青野 仁亮
	21	上田 築
	62	坂倉 健児
Cブロック	4	小林 亮仁
	5	井出 昭仁
	6	鈴木 秀章
	7	伊藤 富佐子
	17	石田 秀実
	60	渡邊 隼人
Dブロック	8	鈴木 悟
	9	田口 博規
	13	加藤 謙一
	20	齋藤 智
	24	田中 泰良
	44	杉山 恵美
Eブロック	16	小国 裕治
	18	中澤 正信
	19	高尾 主計
	23	村野 章
	30	森田 圭祐
	61	北屋敷 修



まちづくり協議会 副会長:2班 稲葉 義治  
 防災部会:2班 花井 恒夫(区長)

ブロック別 班長メンバーの役割・担当表

ブロック	西宮島区 区内担当		外部関係機関			
	副区長:ブロック長	配布物・欄入れ担当	まちづくり協議会		交通安全協会	ききょうの会
Aブロック	25班 大橋 正嗣	1班 森 記世仁	福祉推進委員 11班 森本 浩由	安全部会 10班 磯部 菜穂子		
Bブロック	21班 上田 築	3班 澤田 香奈代	青少年部会 62班 牛田 慎太郎			
Cブロック	6班 望月 幸男	5班 南部 芳	福祉推進委員 60班 秋山 竜一	体育保険部会 4班 服部 学	環境部会 17班 大塚 靖浩	
Dブロック	8班 土屋 栄治	24班 彦坂 勇次	体育保険部会 9班 鳥居 初宏	交通安全協会 44班 石原 聖子		
Eブロック	23班 望月 瑞徳	30班 杉山 哲史	総務広報部会 19班 滝 哲哉	交通安全協会 16班 尾本 優二	文化部会 61班 仲亀 晋平	ききょうの会 18班 市川 智子

# 令和8年度 西宮島区自主防災会組織

2026-3-25

防 災 本 部	会 長	1名	2班	花井 恒夫 (用水委員)			
	副 会 長	4名	20班	広瀬 勉 (安全管理者)	30班 杉本 れい		
			14班	鍋田 実三	22班 渡部 俊弘		
	防 災 委 員 長	1名	25班	石田 悟			
	会 計	1名	2班	大井 佳一			
	防 災 委 員	17名	2班	稲葉 義治	16班	小国 裕治	
			3班	加藤 正久	18班	羽二生 豊	
			5班	宮下 恭一	19班	小澤 礼子 (看護師)	
			5班	井出 俊宗	20班	三谷 芳子 (看護師)	
			5班	鈴木 学	21班	大石 俊之	
			6班	井出 勝敏	24班	福吉 龍二	
10班			佐野 正弘	24班	磯野 徹也 (応急手当普及員)		
11班			池上 昌広	30班	杉本 俊之		
11班			二木 昭				
本 部 付	6名	災害時協力員	60班	楡井 靖彦 楡井建設(トラック、ジョベルカー所有)			
		防災倉庫鍵管理者	6班	菅嶋 静雄 (公会堂鍵、倉庫鍵-保管管理)			
		アト'バ'イ'ー		泉 昭宏 (カートトップいずみ社長)			
			(6班)井出 美紀 (6班)鈴木 美穂 (10班)村松 美佳 (民生委員)				
災 害 対 応 班  ( 班 長 ・ 副 班 長 )	情 報 班	班 長	副 区 長 A ブロック長	班 員	班 員	班 員	
		25班	大橋 正嗣	4班	小林 亮仁	10班	蛭田 努
	副 班 長		班 員		班 員		
	2班	村松 芳明	8班	鈴木 悟	17班	石田 秀実	
	消 火 班	班 長	副 区 長 B ブロック長	班 員	班 員	班 員	
		21班	上田 築	17班	大塚 靖浩	6班	鈴木 秀章
		30班	杉山 哲史				
	副 班 長		班 員		班 員		
	11班	森本 浩由	19班	滝 哲哉	20班	齋藤 智	
	61班	仲亀 晋平					
	班 員		班 員		班 員		
	16班	尾本 優二	24班	彦坂 勇次	22班	佐野 一博	
	62班	牛田 慎太郎					
	救 出 救 護 班	班 長	副 区 長 C ブロック長	班 員	班 員	班 員	
		6班	望月 孝男	7班	後藤 ひろみ	3班	青野 仁亮
		60班	秋山 竜一				
副 班 長			班 員		班 員		
1班	森 記世仁	9班	鳥居 初宏	24班	田中 泰良		
62班	坂倉 健児						
班 員		班 員		班 員			
4班	服部 学	18班	市川 智子	44班	杉山 恵美		
避 難 誘 導 班	班 長	副 区 長 D ブロック長	班 員	班 員	班 員		
	8班	土屋 栄治	44班	石原 聖子	9班	田口 博規	
23班	村野 章						
副 班 長		班 員		班 員			
5班	南部 芳	1班	菊野 秀久	16班	小国 祐治		
食 料 物 資 班 D	班 長	副 区 長 E ブロック長	班 員	班 員	班 員		
	23班	望月 瑞穂	13班	中西 眞二	5班	井出 昭仁	
	30班	森田 圭介					
	副 班 長		班 員		班 員		
3班	澤田 香奈代	25班	松永 徹	7班	伊藤 富佐子		
60班	渡邊 隼人						
班 員		班 員		班 員			
10班	磯部 菜穂子	22班	横田 外貴子	11班	池上 昌広		
難 所 運 営 支 援	班 長 (副 会 長)		班 員				
	20班	広瀬 勉	18班	羽二生 豊			
4 名	副 班 長 (副 会 長)		班 員				
	14班	鍋田 実三	19班	小澤 礼子			
本部メンバーで構成 4名							

※ 防災本部:24名、本部付:6名 班長、副班長、班員48名

総勢78名体制

※ 西宮島区の災害時集合場所  
西宮島区 公会堂前(公会堂内)

※ 市指定の避難所は 富士南中学校  
一次避難場所はグラウンド/二次避難は建屋内

## 毎月の定例開催

活動項目	対象者	実施日	活動時間
班長会・配布物引取り	西宮島区 班長	毎月 原則5日	19:00～(19:45) 公会堂
自主防災会 点検/訓練	西宮島区自主防災会	第三日曜日	8:30～(9:30)機材点検/訓練

イベントの開催や、特別に連絡・打合せの必要が生じた場合は、案内連絡をし、適時会議開催します。

(区三役、協力員、班長、副班長、関係団体、委員)

## 活動計画(案)

まち協:まちづくり協議会

事業項目	主催	実施日	活動内容
春堀	富士市/西宮島区	4月 5日(日)	区全世帯 みんなで河川・堀をきれいにしよう!
自主防災会総会	自主防災会	4月19日(日)	西宮島区自主防災会の活動計画の承認
団体助成金交付	西宮島区	4月22日(水)	同好会等各団体に助成金を交付(副班長会と同日)
特別区費訪問	西宮島区	4月 下旬	区内事業所に特別区費のお願い訪問
富士南地区 春季球技大会	富士南地区 まち協	5月17日(日)	ソフトボール、グランドゴルフ(場所:富士川河川敷)
ごみ集積所 ネット交換①	西宮島区	6月	西宮島区 破れたネットの交換・掃除用具の更新
子ども学習会	西宮島区	7月24・25・26	西宮島区 公会堂で夏休みの宿題をやろう!
市長との行政懇談会	富士南地区 まち協	8月18日(火)	富士南地区の意見・要望・提言(4月から準備)
富士市総合防災訓練	西宮島区	8月30日(日)	安否確認、非常食の配布など
敬老祝いの品配布(班長さん)	西宮島区	9月12日(土)	77歳以上の皆さん(300名)へ祝い品をお渡します
ふれあい昼食会	西宮島区	9月13日(日)	希望者でイベント開催(三役、福祉推進員で企画)
エンジョイ・スポーツ・デイ	富士南地区 まち協	9月27日(日)	楽しく自由参加(区役員、子ども会、一般)
西宮島まつり	西宮島区	10月10日(土)	西宮島まつり
会計中間監査	西宮島区	10月16日(金)	令和7年度前期 会計監査(中間監査)
「ききょうの里」文化祭	富士南地区 まち協	10月25日(日)	まちづくり協議会主催 文化イベント
富士南地区 秋季球技大会	富士南地区 まち協	11月 8日(日)	グランドゴルフ(場所:富士南中学校グランド)
ごみ集積所 ネット交換②	西宮島区	11月	西宮島区 破れたネットの交換・掃除用具の更新
富士市 地域防災訓練	富士市/西宮島区	12月 6日(日)	安否確認、非常食の配布など
女子駅伝コース沿線草刈り	富士市/西宮島区	12月13日(日)	担当箇所:2ヵ所の草刈り・清掃
冬休み書初め会	西宮島区	12月26日(土)	西宮島区 公会堂で書初めをやろう
富士山女子駅伝	富士市	12月30日(水)	コースの安全活動ボランティア
どんど焼き	西宮島区	1月10日(日)	区/自主防災会/子ども会(場所:ゆきよし幼稚園)
新班長会議	西宮島区	1月22日(金)	三役、新班長、新体制組織作り
大凧づくり	西宮島区	1月～3月	三役、副班長、協力員
三代交流大集会	富士南地区 まち協	3月14日(日)	まちづくり協議会主催 西宮島区として参加
会計監査	西宮島区	3月19日(金)	会計監査(期末監査)
西宮島区総会	西宮島区	3月24日(木)	相談役、会計監事、区三役、班長
新班長会	西宮島区	3月26日(金)	三役、新班長

## 交通安全運動期間の街頭指導計画

交通安全協会・安全部会・区役員		日程
場所 初日 朝:宮島角 7:20～7:45(25分) 最終日 夕:新幹線ガード下 18:30～19:00 (30分)	春	朝:4/8(水)、夕:4/15(水)
	夏	朝:7/10(金)、夕:7/17(金)
	秋	朝:9/18(金)、夕:9/30(水)
	年末	朝:12/15(火)、夕:12/25(金)

## 令和8年度 西宮島区予算

## 策定方針

- 1 区民の安心・安全な住み良い地域作りを目指します。
- 2 区民の声かけ・あいさつ運動の推進。
- 3 行事等を通じて地域の皆様のコミュニケーションづくりを推進します。

## 〔収入の部〕

(単位円)

項目	予算	説明
前年度繰越金	1,615,283	令和7年度から繰越
区費	9,120,000	950戸 令和7年度並み
環境整備費	400,000	ゴミ掃除当番不出料(100円/軒)
特別区費	350,000	区内10事業所、新規入居者
補助金	650,000	防犯灯新設及び維持管理、日赤社資・広報活動費
公会堂使用料	20,000	選挙投票所施設借り上げ料等
貯金利息	0	貯金利息
雑収入	44,717	秋祭り祝儀、その他
返金	0	行事費 年度末返金・3役員仮払金返金
合計	12,200,000	

## 〔支出の部〕

項目	予算	説明
区外負担金	1,200,000	富士南地区各種団体、共同募金、歳末助け合い等
団体助成金	450,000	西宮島区各種団体助成、
区民活動助成金	400,000	区同好会助成金・山神社奉納金・初穂料・祝儀・水神社奉納金・初穂料・祝儀・
行事費	2,300,000	春秋球技大会、区の祭り、体育祭、三世代交流大集会、どんど焼き、ふれあい昼食会他
会議費	50,000	諸会議飲料代その他
事務費	450,000	コピー機リース料、事務消耗品、区HP基本料
防犯灯新設費	100,000	防犯灯新設、老朽器具の交換
水道光熱費	1,000,000	電気、ガス、水道料
通信費	50,000	区電話料、郵便料金
慶弔費	400,000	香典・花環
固定資産管理費	0	各種固定資産はありません。
修繕費	700,000	公会堂横倉庫1台更新料・その他
懇親会費	100,000	班長、役員慰労会、
役員活動費	1,400,000	相談役、三役、環境美化指導員、南地区委員等
什器備品費	800,000	AEDレンタル料、区専用車リース料等、仮設テント2個購入・
防災費	1,350,000	自主防災会へ事業委託その他整備費
環境整備費	400,000	夏季防除費、ゴミ集積所整備、区倉庫1台更新料・環境還付金
保険料		
特別積立繰入金	1,000,000	特別積立定期貯金
雑費	50,000	祝儀、会議用雑費
三役返金		年度末返金
合計	12,200,000	

\* 本予算の執行にあたっては、各項目間の流用ができるものとする。

## 令和7年度 活動協力金受領企業・事業所

西宮島区で営業している企業・事業所から活動協力金をいただいています。

	企業・事業所名
1	CYKT(株)新富士薬局 様
2	アイン薬局 西宮島店 様
3	ミニストップ 富士宮島店 様
4	たかひろ耳鼻咽喉科医院 様
5	三信通商(株) 静岡支店 様
6	カートップ いずみ 様
7	(株)ふじ膳 様
8	公文式プエルタ 宮島教室 様
9	(株)ギフトハウス新星社 様
10	ローソン 富士宮島西店 様
11	文化シャッター(株) 富士営業所 様